

# 六本木三丁目児童遊園周辺地区 整備検討会ニュース

第6号

令和4年11月発行 港区

晩秋の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より港区のまちづくりへご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

港区では「六本木三丁目児童遊園周辺地区」の治安の改善を図るとともに、安全・安心な環境整備と新たなにぎわいの創出を目指し、検討を行っています。

そこで、去る10月13日に地元の皆様にご意見を伺う「六本木三丁目児童遊園周辺地区整備検討会（以下、検討会）」の第3回を開催しました。

本紙では、検討会のご報告と当日いただいた主なご意見をご紹介します。

今後も検討会ニュースにて、整備に向けた検討状況をご報告して参りますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

## 1 第3回検討会開催のご報告

第3回検討会は、「維持管理と施設整備について（その3）」というテーマを基に、①維持管理（ソフト面）と②地区全体の整備（ハード面）についてご議論いただきました（②については模型をご提示）。

当日はたくさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。裏面にて、当日いただいた主なご意見をご紹介します。

次回検討会においても、今回いただいたご意見を踏まえて、ソフト・ハードの両輪で検討を進めていきたいと考えておりますので、引き続き、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 開催概要

- 日時：令和4年10月13日（木）  
18：30～20：30
- 場所：麻布地区総合支所2階会議室
- 出席者：9名



### 夜間の安全安心を確保するためのアイデア

児童遊園：24時間開放（フェンスなし）

警察と青色パトロールカーによる協力と  
取締りの根拠となるルールによる夜間の安全性の確保



警察等が取締るための根拠となるルール

「六本木安全安心憲章」  
の位置づけを高める  
ことに対応



ルール違反せよの六本木へ。  
お問い合わせは、港区税務課@PPONGI

公衆トイレ：24時間開放 or 夜間閉鎖

夜間開放の必要性の検討（夜間閉鎖実験の実施）

- ◆実施期間  
11月1日（火）～30日（水）
- ◆実施時間  
21時～9時（計12時間）



## 2 当日の主なご意見



### 1. 地区全体の整備（ハード面）について

- ここまで様々な検討過程を経た**整備プランについて尊重**する。
- “**プラン第2案改**”は、**公衆トイレの死角が生まれないように考えてもらっている**と思う。
- “**プラン第2案改**”のように、**公衆トイレはある程度コンパクトにした方がよい**。
- “**プラン第2案改**”は**良いと思うが**、**児童遊園の周りにフェンスを設置しないと、色々問題が出てくるのではない**か。また、**整備後のメンテナンスのしやすさも考慮**する必要がある。
- ここまで検討が進んでいる中で**議論を覆すつもりはないが**、やはり**見通しを考慮するのであれば“プラン第1案”**のように、**公衆トイレを児童遊園の北側に寄せた方がよい**と考える。
- **男性用トイレの便器は、便座で小便器と大便器に使い分けができるもの**にしてはどうか。
- 当該公衆トイレは男性利用者が多いことから、女性用トイレは設けず、**ユニバーサルデザイントイレを女性用トイレと兼用**にすればよいのではないかと。
- **女性に来てもらえる空間を目指す**必要がある。**女性が使いやすい公衆トイレにすることは大事**だと思う。
- **ユニバーサルデザイントイレ**は数名が入れる大きさのため、**中で犯罪が起こる可能性**もあるのではないかと。
- **直感的に犯罪行為等をしてはいけないと思わせる工夫**（照明の明るさ、防犯カメラの設置等）が必要。
- 児童遊園の植栽は、**見通しを阻害しない低木等**がよい。
- 外国産ではなく、**国産の木材を活用**してもらいたい。
- **最初に地区全体をどのようにするか考え、それに向けて必要な施設等を考える**必要があったのではないかと。**具体的にどのような人が使うスペースにするのかということ**を、**早い段階で議論**した方が良かったのではないかと。
- 再整備で歩道形状の変更や、公衆トイレの位置を変更するということであれば、近隣から反対される可能性がある。本当に**再整備するのであれば強い決意を持ち、対策を十分に考えておく**必要がある。
- 次回検討会で地区全体に関する議論を行うとのことであったが、**その議論次第では公衆トイレの位置等が現在のプランと違う可能性もある**と思う。

### 2. 維持管理（ソフト面）について

- 「**六本木安全安心憲章**」を推進することは素晴らしいと思う。
- 児童遊園を拠点として、**地域の皆で作った「六本木安全安心憲章」を活用しようとする**ことを評価する。
- せっかく綺麗に再整備するのだから、「**六本木安全安心憲章**」を活用して、**飲酒禁止や飲食可能の時間帯を設定する**といった**ルール作りを行う拠点**としてはどうかと思う。
- 港区の条例で当該地区に適用できるものはあるのか。**根拠となる条例があるか否かでは、協力を要請した際の効果が異なる**。また、足りなければ、**新たに六本木独自のルール作りを進める必要もある**かもしれない。
- **ごみに関する問題の責任の所在は誰なのか**。ごみを捨てる側にも回収する側にも責任がなく、道路管理者も責任はあるが手を出せないという状況は、まちを綺麗にする上での課題である。
- **店舗にも地区の安全やごみ問題に対する意識を持ってもらうために、一つずつ店舗を周って話しをする**必要があるのではないかと。店舗側からも何らかのアクションをしてもらえるようになることが望ましい。
- **店舗オーナー等には、まちづくりに協力する姿勢ではない方も多くいる**。そのような店舗と繋がりを持ってまちづくりへの協力を得るということは、現実的に難しいと考える。
- **まずは再整備の内容が決まらなければ、店舗を訪問しても伝えられないことがない**。これまででも、各店舗を訪問して話し合いをするといった取り組みは行ってきたが、**継続性がないので上手くいっていない**。
- 渋谷区の「**THE TOKYO TOILET**」プロジェクトを参考にしてはどうか。日本財団等に一度相談に行ってみてはどうか。
- **維持管理については民間企業の力を活用し、費用がかからないような仕組み**（道路占用許可の特例の活用等）を作る必要がある。素晴らしいものができるのとそこに多くの人を訪れ、**人の目が安全・安心をつくる**。それによって、**時間はかかるが周辺店舗も変わってくる**のではないかと。

◎ご質問・ご意見等、随時受付けておりますので、下記までご連絡ください。

連絡先：港区麻布地区総合支所 まちづくり課 まちづくり係（担当：山口・渡辺・近藤）

[TEL] 03-5114-8815 [FAX] 03-3585-3276